平成２９年（フ）第２１０号
東京都八王子市暁町３丁目22番41号
債務者　北尾　充廣
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１６９５号
神奈川県横浜市都筑区早渕１丁目２－５－101
債務者　久保　幸男
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　伸也
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９９号
東京都西東京市北原町２丁目16番１号野口ハイツ101号
債務者　堤　里佳子
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２０２号
東京都西東京市北原町２丁目16番１号野口ハイツ101号
債務者　堤　　利幸
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１号
北海道登別市千歳町３丁目23番地１
債務者　松岡　福二
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第１１０号
兵庫県尼崎市武庫町２丁目23番６号、前住所京都府福知山市字天田無番地
債務者　成清　孝史
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第９７号
北九州市八幡西区本城東１丁目７番10―202号
債務者　武内　賢秀
1　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　直生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１０５号
北九州市小倉北区片野３丁目14番７―702号
債務者　森　　朝美
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３７号
大分県由布市挾間町下市424―２　サンコーポラスはさま１―204、申立て時の住所大分県由布市湯布院町川北1238番地１
債務者　葛城　建二
1　決定年月日時　平成29年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３９６号
大分県由布市挾間町下市296番地４
債務者　小野　暢子
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３４号
大分市上春日３―Ｄ　第二園米ビル　１階105号室　正岡三枝子方、住民票上の住所大分市大字駄原1244番地の４（パストラル志手102）
債務者　桒原　精一
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２０７号
山形県西村山郡大江町大字本郷丁270番地の23
債務者　佐藤　勇一
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
山形地方裁判所民事部